

2018 年 7 月 15 日

会員 各位

日本内視鏡外科学会「技術認定制度委員会」

委員長 坂井 義治

「日本内視鏡外科学会技術認定制度」実施のお知らせ

<はじめに>

さて、本年度の技術認定申請の募集についてお知らせ申し上げます。本制度は本制度規則並びに施行細則にありますように、各関連領域との協力の下に立ち上げた制度ですので、領域により申請方法が異なります。

消化器・一般外科領域と小児外科領域については8月15日より募集開始し、10月31日（消印有効）を以て締切りとして審査致しますが、その他の領域につきましては各領域での審査合格後に本学会に申請していただき、本学会の理事会にて承認となりますので、随時受付し理事会承認まで事務局にて申請書をお預かり致します。

つきましては、本制度規則、施行細則、手引きなどをご参照の上、正しい手順でご応募くださいますようお願い申し上げます。なお、受取通知を希望する場合には、返信用官製ハガキ（必ず、宛先住所・氏名を明記のこと）を同封してください（希望のない場合は受取通知を致しません）。

※本学会技術認定申請には本学会会員であることを要しますが、未加入である場合にはホームページ上よりご入会いただくか、本誌巻末の入会申込書にてお申込みください。

また、本学会入会には会費納入が条件となっておりますので、応募締切日まで余裕を持ってご入会ください。

<技術認定申請の手順>

◎消化器・一般外科領域・・・2015年度よりオンライン申請となりました。手引きを熟読の上、必要書類を提出してください。ビデオデータについてもオンライン上で申請する形式となりましたため、ご注意ください。

◎小児外科領域……………手引きを熟読の上、書式、必要書類、申請DVDに認定申請料30,000円の払込受領書のコピーを添えて提出してください。

◎産科婦人科領域……………日本産科婦人科内視鏡学会が実施している技術認定（腹腔鏡下手術に限る）を取得し、その認定証のコピーに、本学会認定申請書、認定申請料5,000円の払込受領書のコピーを添えて簡易書留にて提出してください。日本産科婦人科内視鏡学会技術認定制度については以下にお問い合わせください。

〔日本産科婦人科内視鏡学会〕

〒102-0075 東京都千代田区三番町2 三番町KSビル（株）コンベンションリンケージ内

TEL 03-3263-8697 FAX 03-3263-8687

<http://www.jsgoe.jp/>

◎泌尿器科領域……………日本泌尿器科学会／日本泌尿器内視鏡学会が実施している技術認定を取得し、その認定証のコピーに、本学会認定申請書、認定申請料 5,000 円の払込受領書のコピーを添えて簡易書留にて提出してください。日本泌尿器科学会／日本泌尿器内視鏡学会泌尿器腹腔鏡技術認定については、以下にお問い合わせください。

[日本泌尿器内視鏡学会]

〒104-0028 東京都中央区八重洲2丁目11-6 八重洲KNビル6F

TEL 03-5542-1915 / FAX 03-5542-1925

ホームページ <http://www.jsee.jp/>

◎整形外科領域……………日本整形外科学会が実施している技術認定を取得し、その認定証のコピーに、本学会認定申請書、認定申請料 5,000 円の払込受領書のコピーを添えて簡易書留にて提出してください。日本整形外科学会技術認定制度については以下にお問い合わせください。

[日本整形外科学会]

〒113-8418 東京都文京区本郷2丁目40番8号 THビル2・3・4階

TEL 03-3816-3671 / FAX 03-3818-2337

ホームページ <http://www.joa.or.jp>

◎呼吸器科領域……………只今、日本呼吸器外科学会との協力により準備中です。準備が整い次第、ホームページ上にてお知らせします。

◎その他の領域……………現時点での実施予定はございませんが、今後関連領域における内視鏡手術の発展に伴い、実施が検討された場合には随時ホームページにてお知らせします。

<申請料金振込先>

三井住友銀行 大塚支店 普通口座 2010511

一般社団法人 日本内視鏡外科学会 技術認定

シャ) ニホンナイシキョウゲカガツカイ ギジユツニンテイ

<お問い合わせ先・書類提出先>

[日本内視鏡外科学会事務局]

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル14階

日本コンベンションサービス株式会社内

TEL 03-3503-5917 / FAX 03-3508-1257 / E-MAIL info-jses@convention.co.jp

ホームページ <http://www.jses.or.jp/>

応募書

日本内視鏡外科学会理事長 渡邊 昌彦 殿

日本内視鏡外科技術認定制度の技術認定（産科婦人科）の取得を希望するので、（一社）日本産科婦人科内視鏡学会技術認定証を添え応募致します。

技術認定（産科婦人科）応募書

氏名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 勤務先 _____
 勤務先住所 〒 _____
 勤務先電話番号 (_____) _____ Fax 番号 (_____) _____
 E メールアドレス _____
 自宅住所 〒 _____
 自宅電話番号 (_____) _____ Fax 番号 (_____) _____
 E メールアドレス _____
 連絡先 勤務先 自宅 (いずれかに○)

日本内視鏡外科学会会員番号 _____
 日本産科婦人科内視鏡学会技術認定・認定番号 _____
 取得年月日 _____

年 _____ 月 _____ 日

申請者氏名 _____ ㊞

※事務局使用

審査料	事務局		
※	受付日時	受付番号	審査結果
	※	※	※

日本内視鏡外科技術認定制度の技術認定（整形外科）の取得を希望するので、
（公社）日本整形外科学会技術認定証を添え応募致します。

技術認定（整形外科）応募書

連絡先 勤務先 自宅 (いずれかに○)

年 月 日

申請者氏名 (印)

※事務局使用

審査料	事務局		
※	受付日時	受付番号	審査結果
	※	※	※

応募書

日本内視鏡外科学会理事長 渡邊 昌彦 殿

日本内視鏡外科技術認定制度の技術認定（泌尿器腹腔鏡）の取得を希望するので、（一社）日本泌尿器科学会／日本泌尿器内視鏡学会泌尿器腹腔鏡技術認定証を添え応募致します。

技術認定（泌尿器腹腔鏡）応募書

氏名 _____ 生年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日
 勤務先 _____
 勤務先住所 〒 _____
 勤務先電話番号 (____) _____ Fax 番号 (____) _____
 E メールアドレス _____
 自宅住所 〒 _____
 自宅電話番号 (____) _____ Fax 番号 (____) _____
 E メールアドレス _____
 連絡先 勤務先 自宅 (いずれかに○)

日本内視鏡外科学会会員番号 _____

日本泌尿器科学会／日本泌尿器内視鏡学会泌尿器腹腔鏡技術認定証

認定番号 _____

取得年月日 _____

年 ____ 月 ____ 日

申請者氏名 _____ ㊞

※事務局使用

審査料	事務局		
※	受付日時	受付番号	審査結果
	※	※	※

日本内視鏡外科学会技術認定（消化器・一般外科領域） 応募の手引き（2018 年度）

※本学会誌の掲載内容と、最新情報が異なる場合がございます。

改めて最新情報については HP 上でご確認ください。

1. 応募資格

- 1) 申請時に日本内視鏡外科学会会員であること（申請締切日までに年会費を完納していること）。
- 2) 日本外科学会専門医あるいは指導医であること。なお、日本外科学会専門医の資格で申請するときは、申請時点までに取得後 2 年以上内視鏡外科の修練を行っていることが応募資格となる（規則第 23 条）。
- 3) 胆嚢摘出術などの低難度手術の症例であれば 50 例以上、大腸切除、胃切除などの高難度手術の症例であれば 20 例以上を、術者あるいは指導的助手として経験していること（詳細は下記「2. 申請書類 4) 症例一覧表」の項参照）。
- 4) 専門領域の内視鏡下の高難度手術を独力で完遂でき、これらの手術の指導ができること。
- 5) 本学会並びに関連学会が主催する、あるいはこれら学会が公認または後援する内視鏡外科に関するセミナーを受講していること。
- 6) 内視鏡外科手術に関する十分な業績を有すること。

※同一の年度内に、複数臓器での申請はできません。1 臓器で申請してください。

※既に技術認定を取得された方の別の臓器での申請は、受け付けません。

※提出書類・データに偽装が認められた場合、以後数年間申請不可とする場合がありますのでご注意ください。

2. 申請書類（書式 1～10 と審査料払込受領書控）

2015 年度の申請より、オンライン申請となりました。日本内視鏡外科学会ホームページより会員専用ページにログインのうえ、申請画面にて各書式への入力・添付書類のアップロードを行ってください。また、ビデオデータの申請も、2018 年度からオンライン申請へ変更になりました。

1) 応募書（書式 1）

日本外科学会専門医あるいは指導医認定証（写）（有効期限内のもの）

（申請画面の書式 1 にて画像を添付する）

2) 履歴書（書式 2）

3) セミナー等参加証明書類（書式 3）

申請日から過去 5 年以内の日本内視鏡外科学会（以下本学会）総会、本学会教育セミナーあるいは以下に記載する講習会等の参加証明書類（写）（CME は証明書のコピー、総会参加証は氏名の記載がないものは不可）

（申請画面の書式 3 に参加セミナー等を入力の上、証明書類の画像をセミナー毎に添付する）

◎申請必要点数は合計 14 点以上とし、個々の点数は次の表の通りとする。

セミナー	点数
本学会総会	3 点
本学会教育セミナー（必須）※教育セミナーⅠ、Ⅱそれぞれに各 4 点が付与される。	4 点
本学会主催縫合・結紮手技講習会	4 点
後援講習会（動物もしくは Cadaver を用いた実技講習を伴うもの）	4 点
後援講習会（動物もしくは Cadaver を用いた実技講習を伴わないもの）	1 点
公認研究会 ※後援講習会・公認研究会の一覧は JSES ホームページを参照	1 点
WebSurg (http://www.websurg.com/) CME ACCREDITATION ※計 4 点まで加算可（CME CREDIT HOURS 1.00 を 1 点と換算する）	1 点

☆ 本学会教育セミナーⅠまたはⅡへの 1 回以上の受講は必須である。

なお、本審査委員会として本制度申請にあたっては、本学会主催の縫合・結紮手技講習会および、後援講習会（動物もしくは Cadaver を用いた実技講習を伴うもの）の受講を勧める。

4) 症例一覧表（書式 4）

①申請日から過去 3 年以内に行われた症例について必要事項を入力する。

提出ビデオデータ（3 点）に関しては、対象臓器および手術術式が同じ症例とする。

提出する症例数は以下のいずれかとする。

【高難度申請】

- ・食道手術、胃切除術、結腸直腸切除術、甲状腺手術、乳腺切除術、脾臓摘出術、尾側脛切除術、肝部分切除術、副腎摘出術などの臓器摘出術や、総胆管切石など臓器再建などの複雑な手技を要する術式のようなより難度の高い高難度手術を 20 例
- ・高難度手術 20 例中に低難度手術を混ぜることは不可とする

例：脾臓摘出 15 例＋胆嚢摘出 5 例は不可

- ・提出ビデオデータについても高難度手術での申請とすること

注 1）高難度手術の例（臓器摘出と再建を伴うもの）としては、盲腸癌に対する回盲部切除術や S 状結腸過長症に対する腹腔鏡下 S 状結腸切除術が挙げられる

注 2）胃空腸吻合術や腹腔鏡下イレウス解除術、腸閉塞に対する腹腔鏡下腸管剥離術、肝嚢胞天蓋切除術は、低難度手術に分類される

【低難度申請】

- ・胆嚢摘出術、虫垂手術、ヘルニア手術等の低難度手術 50 例（そのうち、上記に定める高難度手術症例を最低 5 例含むこと）

例：胆嚢摘出 45 例＋大腸手術 5 例（胆嚢摘出 40 例＋大腸手術 10 例も可）

※高難度手術（胃・大腸など）が 20 例以上ある場合は、高難度申請とされることを推奨します

例：胆嚢摘出 30 例＋大腸全摘術 20 例

- ・提出ビデオデータについても低難度手術での申請とすること

②症例一覧表には下記に定める申請ビデオデータについての臓器別規定に拘わらず、HALS 使用例や審査対象外の術式を含めることができ、また、対象臓器についても上記規定に反しない限り混在しても良い。

③提出されたビデオデータの状態が悪い場合や術式が不適切と判断された場合には、審査委員会より別データの提出が求められる場合がある。

④所属施設内において、症例一覧の番号に対応する患者姓名、年齢、性別、手術年月日リストを作成、管理すること（症例一覧に記載することの承諾を得ることが望ましい）。

5) 推薦書（書式5）

申請者の内視鏡手術技術を保証し得る指導的立場にある者2名の推薦状（自署 捺印は認印でも可とする）。

必ずしも内視鏡外科医や本学会会員でなくても良く、申請者と同施設である必要はないが申請者の手術を実際に見学し、その技量を保証し得る者であること。

申請画面の書式5にて推薦書の画像を添付した上で、申請完了後に推薦書の原本を事務局へ送付すること。書式は申請画面にてダウンロードするか、学会ホームページに掲載している最新の書式を用いること。

6) ビデオ審査添付書（書式6）

ビデオ審査添付書には、申請者・患者が推察され得る情報は一切記入しないこと。

（申請者・患者が推察され得る情報があつた場合は審査不可となる。）

申請完了後、プリント画面よりビデオ審査添付書を印刷して事務局へ送付すること。

体内結紮を行った場合、ビデオ審査添付書に「理由」を明記すること。

7) 承諾書・承諾確認書（書式7）

手術ビデオを技術審査用として技術審査委員会に提出することを患者に説明し、承諾を得ること。

※患者が主ビデオデータと異なる場合には、副ビデオデータ分も提出すること（臨床例の場合に限る）。

- ・承諾確認書（書式7-①）の確認者（署名人）は所属長あるいは事務局長など、書類確認等に責任の持てる第3者とする。

- ・割り印は2か所とも確認者（署名人）のものとする。

- ・捺印、割り印とも確認者（署名人）の認印とすること。

申請画面の書式7にて承諾確認書（書式7-①）の画像のみを添付した上で、申請完了後に承諾確認書（書式7-①）の原本を事務局へ送付すること。書式は申請画面にてダウンロードするか、学会ホームページに掲載している最新の書式を用いること。承諾書（書式7-②）は施設にて保管すること。

8) 業績一覧（書式8）

内視鏡外科手術に関する下記の論文（著書）を2編、学会発表を3つ必要とする。

申請者には赤色の下線を引き、申請画面の書式8の該当行にて画像を添付すること。

＜論文（著書）＞

- ・発表者、発表雑誌（著書）、発表年（発行年）が確認できるページ
- ・論文（著書）本文の1ページ目のコピー
- ・内容が内視鏡外科手術に関するものであれば、掲載誌は問わないが、短報、エッセイや紹介文などは不可とする。
- ・掲載時期は問わないが、掲載予定のものについては該当編集事務局の採用証明書を必要とする。
- ・筆頭著者・共同著者の別を問わない。

＜学会発表＞

- ・学会名、会期、演題名、発表者名、発表年月の確認できるページのコピー
- ・抄録本文のコピー（Wordの原稿等は不可）

- ・全国レベル以上のもの、あるいは本学会が認定する公認研究会のみ認められる。
- ・発表時期は問わないが、発表予定のものについては大会運営事務局の採用証明書を必要とする。
- ・筆頭演者・共同演者の別を問わない。

9) 同意書（書式 9）

申請ビデオデータの教育目的利用や、ホームページ上での氏名公開に関する同意書に入力する。

10) 申請書類一覧（応募書類確認書）（書式 10）

申請完了後、プリント画面より申請書類一覧を印刷して事務局へ送付すること。

※提出書類・データに問題がないかを証明するため、施設診療科長等の署名が必要となります。

11) 審査料払込受領書控

①審査料は 30,000 円とし、既納の審査料は返却しない。

②銀行等で振込んだ際の払込受領書のコピー、ネットバンキングの場合は払込終了画面を、申請書類一覧画面（書式 10）にて画像添付すること。

3. 申請ビデオデータ

2018 年度から、ビデオデータの提出はオンライン上で行うこととなりました。対象臓器および手術術式が同じ症例とするビデオデータを 3 本オンライン上で登録いただき、どのビデオデータを審査するかは、審査委員側で、ランダムに選定させていただきます。

1) 術者として最近行った内視鏡手術の未編集データ（主ビデオデータ）。

（未編集データとは、体外操作時のカットは認めるが、内視鏡導入後のトロッカー挿入時からポート抜去までの全手術を記録したものとする。ただし、臓器によっては体外操作の収録が求められているため、詳細は臓器別規定を参照のこと。また術中のカメラの出し入れ（汚れをふく行為）についても編集不可とするが、顔映り、患者情報保護のために編集する場合、必ずビデオ審査添付書にタイムコード、理由を記載すること。）

2) 主ビデオデータに縫合・結紮・吻合が含まれない場合は、副ビデオデータを提出すること。

（提出しない場合、該当手技の採点 10 点は 0 点となる）。

＜副ビデオデータについて＞

- ・他手技の縫合・結紮部分のビデオデータとする。
- ・ドライラボ、動物実験の縫合・結紮でも可とし、未編集のもの。
- ・Drybox での縫合・結紮を副ビデオデータとする場合は、針を把持する動作から縫合・結紮を終えて糸を切るまでを連続 2 回行った未編集ビデオデータとする。また、結紮は 3 回行い、初回 2 回の結紮法は square knot または Surgeon's knot とする（臨床例での縫合・結紮手技の場合には本規定は適応されない）。
- ・縫合・結紮・吻合の映像のみデータに収録のこと。
- ・結紮用特殊器械を用いない体内結紮法か、体外結紮法によるものだけが審査対象となる。
- ・不適切な体内結紮など、倫理的に問題があると審査委員が判断した場合は、縫合・結紮の採点を零点とする。
- ・臨床の方がドライラボにおける縫合・結紮より高く評価される。
- ・体内結紮の方が、体外結紮より高く評価される。

3) ビデオデータ形式

- ・ビデオデータは、MPEG 4 のみ、受け付けます。

<注意>

- ・ビデオデータ内容に申請者・患者が推察され得る情報を入れないこと。
(申請者・患者が推察され得る情報があった場合は審査不可となる.)
- ・ビデオデータが複数になる場合は、ファイル名に XX-1.mp4 / XX-2.mp4 などと順番がわかるようにすること。

※審査に支障をきたす場合、再提出を求めることがある。

4. 臓器別規定

- 1) 複数臓器での申請は受け付けないため、臓器を1つ選択すること。
- 2) 提出されるビデオデータについては、時間制限、体外操作の収録、HALSの是非などが、対象臓器により詳細に規定されているので、必ず下記の臓器別規定を参照すること。なお、HALSを対象外としたのは、HALSの有用性を否定するものではなく、単に技術評価の困難性によるものである。
単孔式手術については、その提出・審査を妨げないが、審査基準に酌量はない。
- 3) 70点以上を合格点とする。

<胃>

- ・審査対象手技を癌に対する自律神経温存を伴わないD1+の幽門側胃切除に限定する。
※D2での申請も受け付けるが、D2の加点はない(減点事項があれば、減点対象とする)。
※神経温存の申請も受け付けるが、扱いはD2と同様とする。
- ・体外操作については、体腔外で再建している場合は、腹腔鏡カメラによるものでも良いので、収録すること。
- ・HALSを使用した手技は対象としない。
- ・時間制限は特に設けない。

<大腸>

- ・対象症例は、S状結腸癌あるいは直腸S状部の癌とする。
- ・D2以上のリンパ節郭清を施行した症例とする。
- ・縫合器・吻合器を腹腔鏡下で使用した症例とする。
- ・HALSの使用症例は対象外とする。
- ・体外操作の撮影・提出は不要である。
- ・標本取り出しについては編集は可能だが、術中のカメラの出し入れ時の編集は不可とする。
(顔映り、患者情報保護のため編集する場合、必ずビデオ審査添付書にタイムコード、理由を記載すること。)

<食道>

- ・対象術式は、食道アカラシア(腹腔鏡手術)、胃食道逆流症・食道裂孔ヘルニア(腹腔鏡手術)、食道癌(胸腔鏡操作のみ)に限定する。
- ・手術時間の制限は設けない。
- ・ポートの位置や小開胸がある場合はその映像を収録すること。
- ・食道アカラシアと胃食道逆流症・食道裂孔ヘルニアについて、HALSは審査対象外とする。

また、縫合手技は提出ビデオデータ中で評価するため副ビデオデータを必要としない（提出されても評価対象とならない）。

- ・食道癌に対する食道切除では、腹部操作・頸部操作は評価対象外なので、胸腔鏡操作の映像のみを提出すること。HALS に関しては肺の圧排の行為のみは認めるが、あくまで視野展開のみであって、手術手技に関与するものは評価対象外とする。小開胸を併用する場合、開胸創は 5 cm 程度までを対象とする。また、縫合手技の審査のため副ビデオデータの提出が必要とされる。

<胆道>

- ・胆嚢摘出術と総胆管結石手術を対象術式とする。
（胆嚢摘出術は、簡単なものを 90 点満点とし難度に応じてこれに 10 点まで加算される。総胆管結石手術は 100 点満点。どちらの手術も採点によって 70 点以上を合格点とする。）
- ・胆嚢摘出術のビデオデータ提出症例は、胆嚢炎併存例または胆嚢への癒着例に限定する。
※審査ビデオデータが上記規定を満たさない、あるいは審査に明らかに適さないと判断された場合、ビデオデータの再提出を求める場合がある。
- ・胆嚢摘出術は 3 時間以内、総胆管結石手術は 4 時間以内の手術であること。
- ・両手法（術者が左右の手で鉗子操作する）で行われたものを対象とする。
- ・気腹開始からトロッカー抜去までの間における腹腔鏡による腹腔内画像は、全画像を提出すること。

<脾臓>

- ・対象術式は脾臓摘出術とする。
- ・HALS を使用した例は、対象外とする。
- ・時間制限は設けない。
- ・体外操作の撮影・提出は不要である。

<副腎>

- ・審査ビデオデータは副腎静脈の剝離・切断操作を評価できるものに限る。
- ・HALS を使用した術式は対象としない。

<腎臓>

- ・審査対象を生体腎移植のドナー腎摘症例に限る。
- ・手術開始直後の操作腔の作成をどのようにしているか判断できる映像を加えること（場合によっては体外操作も含む）。
- ・HALS を使用した術式は対象としない。

<乳腺>

- ・審査対象は内視鏡（補助）下乳腺部分切除術、内視鏡（補助）下乳腺全摘術、または内視鏡（補助）下腫瘍切除術（良性でも可）とする。
- ・内視鏡下センチネルリンパ節生検は審査の対象とはしない。
- ・内視鏡以外の体外操作は外観を写したビデオデータの提出を求める（体外ビデオデータとわか

るようにすること).

- ・縫合・結紮については手術操作中にない場合には副ビデオデータの提出を求める (副ビデオデータとわかるようにすること).

<甲状腺>

- ・皮膚切開から甲状腺へ到達するまでのアプローチ法に関して術式の制限はない.
- ・手術操作腔作成法に関しての制限はない.
- ・上下甲状腺動脈, 上喉頭神経外枝, 反回神経, 副甲状腺に対して適切な配慮をした上での片葉準全摘以上とする.
- ・「核出」等の単に腫瘍を取るだけのものは評価の対象とはしない.
- ・手術時間は 180 分を超えないものとする.

<ヘルニア>

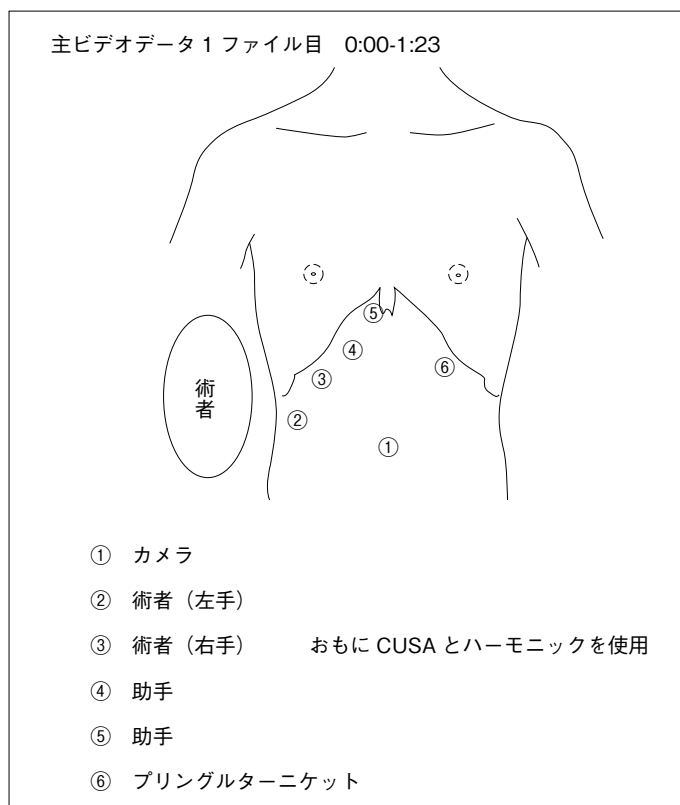
- ・TAPP または TEP による鼠径ヘルニア手術を対象術式とする.
- ・対象症例は男性症例に限定する.
- ・日本ヘルニア学会におけるヘルニア分類の I - 2 型あるいは I - 3 型の外鼠径ヘルニア症例に限定する.
- ・ビデオ審査添付書 (書式 6) の「病期」欄に日本ヘルニア学会ヘルニア分類とヘルニア門の大きさを必ず記載すること.
- ・ヘルニアについては腹膜閉鎖時に縫合・結紮手技が含まれない場合は, 縫合・結紮副ビデオデータを提出すること.
- ・気腹操作開始時から気腹終了, 脱気時までの連続手術操作画像を提出すること.

<肝臓>

- ・審査対象手技は悪性腫瘍または悪性腫瘍を疑う症例に対する肝部分切除術に限定する.
(肝外側区域切除術を含む系統的肝切除術は審査対象外とする).
- ・肝実質切離, 脈管処理を完全腹腔鏡下に行った症例に限定して審査する.
- ・自動縫合器を主とした肝切離や, 肝内での脈管処理のないあるいは極めてすくない肝辺縁などの実質切離症例は対象外とする. 申請者へ差替えビデオデータの提出を要請することもある.
- ・HALS, 腹腔鏡補助下手術例は対象外とする. しかしそれらの有用性を否定するものではなく, 単に技術評価の困難性によるものである.
- ・手術中の術者の立ち位置とポートの配置, 術者がおもに使用したポートおよびエネルギーデバイスがどれであるかが分かるようシェーマを添付する. なお, 途中で術者の立ち位置が変更になった場合は, ビデオデータのどの部分のものか分かるように示した複数のシェーマを添付する (次頁サンプル参照).
- ・腫瘍の確認および切離線の決定を行っていることがわかる術中超音波画像 (静止画) を 2 枚以上添付する. ビデオデータ内の術中超音波動画の収録は任意とする. なお, 申請者 (施設含む) や患者が特定され得る情報は何らかの方法で必ず消去すること. 特に, ビデオデータ内に術中超音波動画を収録する場合には, 超音波画像に予め設定された施設名が表示されないよう注意する.
- ・腫瘍とそのサージカルマージンが確保されていることが判定できるよう, 肉眼的病理所見 (標

本写真)を最低1枚添付する。なお、申請者(施設含む)や患者が特定され得る情報は何らかの方法で必ず消去すること。

※申請者(施設含む)や患者が特定され得る情報が残っていた場合は、審査不可(不合格)となる。
※静止画や標本写真については、プリントアウトしたもので可とするが、電子画像を使用した方が鮮明な情報を提供できる場合はビデオデータ内に保存し、その旨ビデオ審査添付書(書式6)に記載する。



※術者の立ち位置とポート配置を示したシェーマのサンプル

<膵臓>

- ・審査対象術式は区分番号「K 702-2」腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術とするが、施行に関しては、施設基準(表1)を順守したものでなければならない。
- ・腫瘍性病変に対する腹腔鏡下尾側膵切除術(脾合併切除または脾温存)のみを対象術式とする(脾合併切除と脾動静脈温存脾温存術式は100点満点、Warshaw術式は92点満点で評価し、いずれの術式も70点以上が合格点。極端に切除範囲の小さな症例は対象外とする)。
- ・適応疾患は非浸潤性腫瘍に加えて浸潤癌が含まれる。良悪性境界病変以上の腫瘍(MCN, IPMN など)に関しては切除マージン・術中播種予防への配慮等を、膵癌ではリンパ節郭清操作を含めて、腫瘍学的根治性を評価する。なお、術前診断が良性腫瘍の場合はこの項目の配点がない場合がある。
- ・膵頭十二指腸切除術(PD または PPPD)については当面の間、審査対象外とする。

- ・ HALS および小開腹創からの操作を伴う手術は評価対象外とする。

表 1 腹腔鏡下痔体尾部腫瘍切除術施設基準

- | |
|--|
| <p>(1) 当該保険医療機関において、痔臓手術（内視鏡によるものを除く）を 1 年間に 5 例以上実施している。</p> <p>(2) 腹腔鏡を用いる手術において、関連学会から示されているガイドライン等を踏まえ、手術適応などの治療方針についての検討を適切に実施する。</p> <p>(3) 腹腔鏡を用いる手術について十分な経験を有する医師が配置されている。</p> <p>(4) 当該保険医療機関において、消化器外科及び麻酔科を標榜しており、消化器外科において、医師が 3 名以上配置されており、そのうち 1 名以上が消化器外科について 5 年以上の経験を有している。</p> <p>(5) 病理部門が設置され、病理医が配置されている。</p> <p>(6) 緊急手術が可能な体制を有している。</p> |
|--|

☆上記以外の術式は受け付けられないので、注意のこと。

5. 諸注意

- 1) 入会：本学会への入会は会費納入が条件となっており、申請締切日までに納入されない場合は未入会と見做す。その際、提出された申請書類、審査料は返却しない。
- 2) 送付先：提出を要する申請書類は以下に送付すること。
日本内視鏡外科学会技術認定事務局
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル14F
日本コンベンションサービス株式会社内
TEL 03-3503-5917 / FAX 03-3508-1257
- 3) 審査料振込先：審査料30,000円を以下に振込み、申請画面にて払込受領書の画像をアップロードすること。
銀行等で振込んだ際の払込受領書、ネットバンキングの場合は払込終了画面を申請書類一覧画面（書式10）にて画像添付すること。
学会費（年会費）とは口座が異なるため、注意すること。

三井住友銀行 大塚支店 普通口座 2010511
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 技術認定
シャ）ニホンナイシキョウゲカガッカイ ギジュツニンテイ
- 4) 受付期間：2018年8月15日～2018年10月31日
（書類の送付においては消印有効とする）
- 5) 送付方法：簡易書留あるいは宅急便とし、それ以外の方法で送付した場合の事故などについては、一切の責任を負わない。
なお、受取通知を希望する場合には、返信用官製ハガキ（必ず、宛先住所・氏名を明記のこと）を同封すること（希望のない場合は受取通知しない）。
- 6) 申請書式：学会ホームページおよびオンライン申請画面にて公開される申請用紙の最新のものを使用すること。申請用紙はA4サイズに揃えて提出のこと。
- 7) 書類等控：一旦受け付けた申請書類はいかなる事情があっても返却しないので、必ず手許にオリジナルを残しておくこと。
- 8) 審査委員訪問：審査委員が実際の手術見学に行く場合があることを予め了承のこと。
- 9) 問い合わせ：事務的な問い合わせは事務局まで連絡のこと。但し、審査については、別途認定基準を参照のこととし、個別の問い合わせは一切受け付けない。

日本内視鏡外科学会技術認定（小児外科領域） 応募の手引き（2018）

＜応募資格＞

- 1) 申請時に日本内視鏡外科学会会員であり，学会年会費を完納していること。
- 2) 申請時に日本小児内視鏡外科・手術手技研究会の施設会員になっており，研究会年会費を完納していること。
- 3) 外科専門医であること。なお，申請時点までに外科専門医取得後2年以上小児に対する内視鏡手術の修練を行っていることが応募資格となる（規則第23条）。
- 4) 別に定めるA群手術20例以上を含む50例以上を術者（指導助手は10%以内とする）として経験していること。
- 5) 専門領域の内視鏡下の advanced surgery を独力で完遂でき，これらの手術の指導ができること。
- 6) 日本内視鏡外科学会ならびに関連学会あるいは研究会が主催する，あるいはこれら学会が公認または後援する内視鏡外科に関するセミナーを受講していること。
- 7) 内視鏡外科手術に関する十分な業績を有すること。

＜申請書類・DVDについて＞

- 1) 応募書（書式1）
- 2) 履歴書（書式2）
- 3) 外科専門医あるいは指導医認定証（写）
- 4) 申請日から過去5年間の日本内視鏡外科学会総会，日本内視鏡外科学会教育セミナーあるいは以下に記載する講習会等の参加証明書類（書式3）＋（写）

◎申請必要点数は合計14点以上とし，個々の点数は以下の通りとする。

AおよびBの受講を必須とする。ただしBは主催するセミナーあるいは共催するセミナーのいずれか1つを受講していればよいものとする。

A. 日本内視鏡外科学会教育セミナー	3点
B. 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会が主催・共催するセミナー	3点
C. 日本内視鏡外科学会総会	3点
D. 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会	3点
E. International Pediatric Endosurgery Group (IPEG)	3点
F. 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会が主催する講習会 （動物を用いた実技講習を伴うもの）	3点
G. 日本内視鏡外科学会主催縫合・結紮手技講習会	3点
H. 日本内視鏡外科学会後援講習会（動物を用いた実技講習を伴うもの）	2点
I. 日本内視鏡外科学会後援講習会（実技講習を伴わないもの）	1点
J. 日本内視鏡外科学会公認研究会	1点

- 5) 症例一覧（書式4）

◎A群手術20例以上を含む50例以上の症例について必要事項を記入する。

◎B 群手術はそれぞれ 10 例以内とする（A 群、B 群ともに詳細は【小児外科技術認定付則】を参照のこと）。

◎提出された DVD の状態が悪い場合は別 DVD の提出が求められる場合がある。

◎DVD の提出に当たっては患者の承諾を必要とする。

◎所属施設内において、症例一覧の番号に対応する患者姓名、年齢、性別、手術年月日リストを作成、管理すること（症例一覧に記載することの承諾を得ることが望ましい）。

6) 申請者の内視鏡手術技術を保証し得る指導的立場にある者 2 名の推薦書（書式 5）

◎必ずしも内視鏡外科医でなくても良く、申請者と同施設である必要はないが、その技量を保証し得る者であること。

7) 術者として行った腹腔鏡下噴門形成術、または腹腔鏡下脾臓摘出術（15 歳以下に限る。ただし遊走脾・部分切除・HALS 症例を除く。別途縫合結紮手技を含む）の規定通りの DVD のコピー 3 組を提出し、オリジナルは申請者が保管しておくこと。

◎申請者 1 人につき 1 症例の提出に限る（腹腔鏡下噴門形成術または脾臓摘出術）。

◎腹腔鏡下脾臓摘出術での応募の際、同時に提出する縫合結紮手技の DVD に関しては、小児（15 歳以下）に限定し、ドライラボは不可とする。また、連続した 3 回以上の縫合結紮（体腔外結紮も可）未編集 DVD とする。

◎脾臓摘出術は、脾腫の無い簡単なものは 90 点満点として採点される。

◎症例・手術経過説明書（書式 6）を添付すること。

◎ビデオ添付書には、申請者・患者が推察され得る情報は一切記入・貼付しないこと。

（申請者・患者が推察され得る情報があつた場合は審査不可となる。）

◎DVD は PC 用でなく、一般 DVD 装置で視聴できるものに限る。

◎DVD はファイナライズした後提出のこと。

◎DVD が各 2 枚以上になる場合には DVD のラベルにその順番を明記すること。

◎DVD には、申請者・患者が特定される情報は一切記入・添付しないこと。記入されている場合は審査不可となる。

◎DVD の編集について

◎原則的に DVD の編集は行ってはならない（手術中のカメラの On-off 禁止）。

◎カメラポートを除くすべてのポート挿入から抜去までが含まれていない DVD は審査対象外とする（審査料は返還しない）。

◎下記の編集は行ってよい。

胃瘻造設・幽門形成術など噴門形成術以外の手術操作の場面。

胆嚢摘出術など脾臓摘出術以外の手術操作の場面。

脾臓の体外への回収操作。

◎下記の編集は必ず行うこと。編集が行われていない場合は審査対象外とする。

カメラが体外にある場合で、術者・助手・麻酔科医・看護師などの顔が撮影されている場面ならびに施設の同定が可能な場面、DVD のファイル名などに記録される個人を特定できる情報

◎なお、上記の編集作業を行った場合は、必ず書式 6「DVD 審査添付書」にその旨を記入すること。記載のない編集作業が行われている場合は審査対象外とする。

◎患者の同意について

◎手術 DVD を技術審査用として技術審査委員会に提出することを関係する全ての患者に説明し、承諾を得ること（書式 7 を参照、但しこのフォーマットでなくとも良いが患者の個人情報を含ま

ないこと)。なお、脾臓摘出術で提出する場合は縫合結紮の患者からも承諾を得ること

8) 内視鏡手術関連業績一覧 (書式 8)

- ◎内視鏡外科手術に関する論文を 2 編, 学会発表を 3 件必要とする。
- ◎論文については, 発表者, 発表雑誌, 発表年が確認できるページおよび本文の 1 ページ目の写し, 学会発表については学会抄録の写し (学会名, 演題名, 演者名, 発表年月の確認できるページ) を添えること。いずれも申請者には赤色の下線を引くこと。
- ◎論文は内容が内視鏡外科手術に関するものであれば, 掲載誌は問わないが, 短報, エッセイや紹介文などは不可とする。
- ◎学会発表は, 全国レベル以上のもの, あるいは日本内視鏡外科学会が認定する公認研究会のみ認められる。
- ◎論文・学会発表ともに発表時期に制限はなく, 以前に発表されたもので構わないが, 発表予定のものについては該当編集事務局あるいは大会運営事務局からの証明書を必要とする。
- ◎論文・学会発表ともに筆頭著者・共同著者, 筆頭演者・共同演者の別を問わない。

9) 同意書 (書式 9)

- ◎申請 DVD の教育目的利用や, ホームページ上での氏名公開に関する同意書に記入し 提出する。

10) 応募書類確認書 (書式 10)

- ◎申請書類・DVD などが揃っていることをチェックする。
- ◎申請書類・DVD の内容に誤りがないことを確認し, 証明のため記名捺印する。
- ◎申請書類・DVD の内容に誤りがないことを責任者 (診療科長等) が確認し, 証明のため署名捺印する。

11) 審査料払込受領書控 (写し)

- ◎審査料は 30,000 円とし, 既納の審査料は返却しない。
- ◎銀行等で振込んだ際の払込受領書の写し, ネットバンキングの場合は払込終了画面をプリントしたものを, 書式 10 にホッチキスで添付すること。

<諸注意>

- 1)入 会：日本内視鏡外科学会への入会は会費納入が条件となっており、申請締切日までに納入されない場合は未入会と見做す。その際、提出された申請書類、審査料は返却しない。
- 2)送 付 先：全ての申請書類・DVD は以下に送付すること。
日本内視鏡外科学会 技術認定事務局
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 14 F
日本コンベンションサービス株式会社内
TEL 03-3503-5917 / FAX 03-3508-1257
- 3)審査料振込先：審査料 30,000 円を以下に振込み、払込受領書の写しを送付すること。
銀行等で振込んだ際の払込受領書の写し、ネットバンキングの場合は払込終了画面を印刷したものを、書式 10 にホッチキスで添付すること。

三井住友銀行 大塚支店 普通口座 2010511
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 技術認定
シャ) ニホンナイシキョウゲカガツカイ ギジュツニンテイ
- 4)締 切 日：2018 年 10 月 31 日（当日の消印有効）
- 5)送付方法：簡易書留あるいは宅急便とし、それ以外の方法で送付した場合の事故などについては、一切の責任を負わない。DVD を送付するにあたっては、途中破損のないよう十分注意すること。
なお、受取通知を希望する場合には、返信用ハガキ（必ず、宛先住所・氏名を明記のこと）を同封すること（希望のない場合は受取通知しない）。
- 6)申請書式：学会誌あるいは学会ホームページにて公開される申請用紙の最新のものを使用すること。
- 7)書類等控：一旦受け付けた申請書類・DVD はいかなる事情があっても返却しないので、必ず手許にオリジナルを残しておくこと。
- 8)問い合わせ：事務的な問い合わせは事務局までメール（info-jses@convention.co.jp）にて連絡のこと。但し、審査については、別途審査基準を参照のこととし、個別の問い合わせは一切受け付けない。

☆なお、詳しい審査基準は、日本内視鏡外科学会ホームページ（<http://www.jses.or.jp/>）に掲載しているので、参照されたい。

小児外科技術認定付則：

1. 小児（15 歳以下、但し腹腔鏡下噴門形成術は 16 歳以上の carry over 症例を含む）を対象とした下記の内視鏡外科手術の術者としての経験を有すること。（指導助手は 10% 以内とする）
2. A 群に属する手術 20 例以上を含む 50 例以上の経験を有すること。
3. このうち B 群に属する症例はそれぞれの手術につき 10 例以内とする。
4. 審査は腹腔鏡下噴門形成術または、脾臓摘出術の規定通りの DVD を対象とする。
5. 対象症例には 3 歳以下の症例を 20 例以上含むこと。
6. 成人例は、虫垂切除術など、術式を問わず、4 例の経験を小児例 1 例とカウントすることができるが、上限を B 群 10 例とする。

対象手術：（○印のいずれかは必須症例）

A 群手術

○噴門形成術
○脾臓摘出術
ヒルシュスブルング病根治手術
（腹腔内操作を必要とするもの）
鎖肛根治手術（中間位および高位鎖肛）
縦隔腫瘍切除術
横隔膜ヘルニア根治術
横隔膜弛緩症根治術
食道アカラシア根治手術
後腹膜腫瘍切除術
肺切除術（VATS を含む）
大腸切除術（HALS を含む）
腎盂形成術
腸閉鎖症手術（腹腔内吻合を行っているもの）
腸回転異常症手術（新生児・乳児）
先天性食道閉鎖症手術
先天性胆道拡張性手術
胆嚢摘出術
腎臓摘出術
胆道閉鎖症手術

その他審査委員会が認定する
advanced technique

B 群手術

虫垂切除術
腫瘍生検（含む：リンパ節生検）
鼠径ヘルニア根治手術
肥厚性幽門狭窄症手術
気胸手術
漏斗胸手術（Nuss 手術）
精巣固定術
精索静脈瘤手術
メッケル憩室手術
肝生検
卵巣嚢腫手術
イレウスに対する癒着剥離術
腸重積整腹術
尿管管切除術
人工肛門造設術
胃瘻造設術

その他審査委員会が認定する手術

応募書

書式 1

日本内視鏡外科学会理事長 渡邊 昌彦 殿

日本内視鏡外科技術認定制度の技術認定（小児外科）の取得を希望するので、
以下の書類、DVD を添え応募致します。

技術認定（小児外科）応募書

姓
 氏名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 勤務先 _____
 勤務先住所 〒 _____
 勤務先電話番号 (_____) _____ Fax 番号 (_____) _____
 E メールアドレス _____
 自宅住所 〒 _____
 自宅電話番号 (_____) _____ Fax 番号 (_____) _____
 E メールアドレス _____
 連絡先 勤務先 自宅 (いずれかに○)
 日本内視鏡外科学会会員番号 _____
 日本外科学会専門医番号 _____ 取得年月日 _____

2018 年 月 日

申請者氏名 _____ 印

※事務局使用

審査料	事務局		
※	受付日時	受付番号	審査結果
	※	※	※

履歴書

書式2

年 月 日

フリガナ 申請者氏名			
内視鏡外科学会 会員番号	540-	内視鏡外科学会 入会年度	西暦 年度
生年月日	年 月 日	性別	男・女
現住所	〒 自宅電話番号()		
出身校・卒業年			昭和・平成 年
医師免許証	医籍登録 号		
研修施設 (主に内視鏡 手術関連)	年 月 年 月 年 月		
職歴 (最近のもの、 全て記載する 必要はない)	年 月 年 月 年 月 年 月 年 月		
加入学会	日本外科学会（指導医・専門医） 日本内視鏡外科学会 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会		
賞罰			

セミナー等参加証明書類

書式 3

申請日から過去 5 年間に参加したセミナー等について、その名称などを以下に記載し、それぞれの証明書類のコピーを添付する。

	参加したセミナー等の名称	参加年日時	種類 (下記参照)	点数
1		年 月 日		点
2		年 月 日		点
3		年 月 日		点
4		年 月 日		点
5		年 月 日		点
6		年 月 日		点
7		年 月 日		点
8		年 月 日		点
9		年 月 日		点
10		年 月 日		点
11		年 月 日		点
12		年 月 日		点
	点 数 合 計 (8点以上)	A()+B()+C()+D()+E() +F()+G()+H()+I()+J()=		点

※セミナー等の「種類」欄には下記参照の上、アルファベットを記入のこと。

- (必須) A 日本内視鏡外科学会 教育セミナー 3 点
- (必須) B 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会が主催・共催するセミナー 3 点
- C 日本内視鏡外科学会 総会 3 点
- D 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会 3 点
- E International Pediatric Endosurgery Group (IPEG) 3 点
- F 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会が主催する講習会
(動物を用いた実技講習を伴うもの) 3 点
- G 日本内視鏡外科学会主催 縫合・結紮手技講習会 3 点
- H 日本内視鏡外科学会 後援講習会(動物を用いた実技講習を伴うもの) 2 点
- I 日本内視鏡外科学会 後援講習会(実技講習を伴わないもの) 1 点
- J 日本内視鏡外科学会 公認研究会 1 点

症例一覧

書式 4

(/ 枚)

症例一覧表

申請者氏名 _____

	実施日	患者年齢	疾患名	手術術式	手術群	術者・ 指導者の別
1.					A・B	術者・指導者
2.					A・B	術者・指導者
3.					A・B	術者・指導者
4.					A・B	術者・指導者
5.					A・B	術者・指導者
6.					A・B	術者・指導者
7.					A・B	術者・指導者
8.					A・B	術者・指導者
9.					A・B	術者・指導者
10.					A・B	術者・指導者

注：①この用紙をコピーして、A 群手術などの 20 例分より記載し、群別に分類して合計 50 例分を提出すること（B 群手術はそれぞれ 10 例以内とする）。群別の記入の詳細は小児外科技術認定付則の対象手術の欄を参照のこと。

②作成枚数を上記に明記し、症例一覧はまとめてホッチキス留めすること。

③審査委員会が DVD の提出を求める場合がある。

④提出ビデオ症例の番号に◎印を付けること。

⑤照合できるよう、所属施設内において、症例一覧上の番号に対応する患者姓名、年齢、性別、手術年月日のリストを作成し、管理すること。

推薦書

書式 5

日本内視鏡外科学会

理事長 渡邊 昌彦 殿

私は、この度日本内視鏡外科学会技術認定を申請した_____氏
の内視鏡下手術手技を実際に見て、私自身の医師としての知見と経験に基づき、
同氏が主要な内視鏡下手術を独立した術者として遂行できる医学的知識および
技量を持っていることを、良心に従って証明致します。

2018 年 月 日

氏名 _____ 印
※自署のこと

所属 _____

2018 年 月 日

氏名 _____ 印
※自署のこと

所属 _____

DVD 審査添付書

書式 6

小児領域の内視鏡手術審査基準

下記の添付書を提出 DVD に添えることとする。この DVD は PC 用ではなく、一般の DVD 装置で視聴できるものに限る。

患者の Profile

年齢	歳	ヶ月	体重	K g			
合併症の有無							
重症心身障害		ある	ない	経口摂取	可能	不可	
食道閉鎖症術後		ある	ない				
側弯		ある	ない				
食道裂孔ヘルニア		ある	ない				

基本術式	Nissen 法	Toupet 法	その他（		）	胃瘻の有無	あり	なし
ポート数	本	その内訳（ 12mm X	本、5mm X	本、3mm X	本、その他			
助手の数	名（スコピストは除く）							
短胃動静脈		切離する	切離しない					
胃底部後壁の剥離		行う	行わない					

短胃動静脈の切離、胃底部後壁の剥離を基本術式として行わない場合は、その項目点数を減じた点数を満点とし、合格ラインは変更しない(実施しない分術式が容易になるため)。その結果、問題がある場合には、さらに各項目で減点加わる可能性がある。

裂孔の縫縮	原則的にきつめ	原則的にゆるめ
-------	---------	---------

重心児などで異なる場合はその基本的な考え方を後述の「特記事項」に記載すること

迷走神経肝枝の処理	切離せざるをえない症例であった	温存した
-----------	-----------------	------

提出 DVD について

手術実施日	年	月	日					
手術時間	時間	分,	気腹時間	時間	分,	出血量	ml	
術中合併症	術後合併症							

今回の手術に関する特記事項（手術手技のポイントを含め、術者の基本的な考え方、意向を記入すること）

DVD の編集	あり	なし						
（ありの場合	タイムコード、理由							
手術中の機器のトラブル	あり	なし	（ありの場合その内訳					

DVD 審査添付書

書式 6

小児領域の内視鏡手術審査基準

下記の添付書を提出 DVD に添えることとする。この DVD は PC 用ではなく、一般の DVD 装置で視聴できるものに限る。

腹腔鏡下脾臓摘出術

患者の Profile

年齢	歳	ヶ月	体重	kg
----	---	----	----	----

疾患名：_____

合併症の有無

門脈圧亢進症	ある	ない
--------	----	----

脾腫	ある	ない
----	----	----

胆石症	ある	ない
-----	----	----

基本術式：_____

ポート数	本	その内訳（	12mm x	本、5mm x	本、3mm x	本、その他	）
------	---	-------	--------	---------	---------	-------	---

助手の数	名（スコピストは除く）
------	-------------

提出 DVD について

手術実施日	年	月	日
-------	---	---	---

手術時間	時間	分、	気腹時間	時間	分、	出血量	ml
------	----	----	------	----	----	-----	----

術中合併症	術後合併症
-------	-------

今回の手術に関する特記事項（手術手技のポイントを含め、術者の基本的な考え方、意向を記入すること）

DVD の編集	あり	なし
---------	----	----

（ありの場合	タイムコード、理由	）
--------	-----------	---

手術中の機器のトラブル	あり	なし	（ありの場合その内訳	）
-------------	----	----	------------	---

腹腔鏡下縫合結紮手技

患者の Profile

年齢	歳	ヶ月	体重	kg
----	---	----	----	----

疾患名：_____

基本術式：_____

DVD の編集	あり	なし
---------	----	----

（ありの場合	タイムコード、理由	）
--------	-----------	---

手術中の機器のトラブル	あり	なし	（ありの場合その内訳	）
-------------	----	----	------------	---

承諾書確認

書式 7-①

DVD 提出に関する患者の承諾について

この度、_____氏が、日本内視鏡外科学会技術認定制度（小児外科領域）に申請するにあたり、患者に対し十分な説明を行い、手術 DVD の提出を承諾いただいたことを証明いたします。

また、患者に、手術DVDの一部が日本内視鏡外科学会、日本小児内視鏡外科・手術手技研究会、ならびに日本小児外科学会の教育目的（ホームページ掲載を含む）に使用されることがあり、この際も、患者の名前や住所は一切公表しないことを説明し、承諾いただいたことを証明いたします。

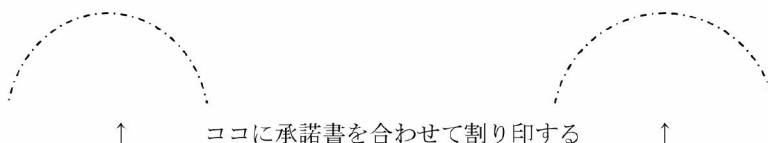
施設名：_____

肩 書：_____

氏 名：_____ (印)

※自署のこと

- ※ 患者に本制度の主旨を説明し、書式 7-②の承諾書あるいはこれに類する承諾書（確かに納得されたことを証明し、患者本人あるいは事情のある場合には代理人の署名・捺印があるもの）に署名・捺印を得ること。
- ※ 承諾書は個人情報保護の観点から、日本内視鏡外科学会事務局に患者氏名が知られることを避けるため、所属長、事務長などが確認の上この用紙に署名・捺印し、この用紙のみを提出する。
- ※ 患者の承諾書があることの確認のために、患者本人（あるいは代理人）が署名・捺印した承諾書と本用紙を重ね、確認者（上記署名人）が割り印する（割り印なき場合は無効とする）。
- ※ 確認者は所属長あるいは事務局長など、書類確認等に責任の持てる者とする。
- ※ 患者の承諾書は必ず厳重に保管すること（もし必要があった際には提出できるようにしておくこと）。



承諾書

書式 7-②

日本内視鏡外科学会技術認定申請への協力依頼について

患者（代諾者）氏名 _____ 様

あなた様（あなたのお子様）の手術のビデオを、日本内視鏡外科学会技術認定申請のため日本内視鏡外科学会技術審査委員会（小児外科領域）に提出することについてご承諾いただきたくお願い申し上げます。なお、この認定申請に協力するかどうかは、あなた様（あなたのお子様）の治療とは何ら関係がなく、ご協力いただけない場合でも不利益を受けることはありません。

記

1. 技術認定制度の目的と方法について
この認定制度は、高度な技術が要求される内視鏡外科手術に携わる医師の技量を評価し、所定の基準を満たした者を認定するものです。その際、医師の技量を評価する対象として申請者の手術 DVD が、技術審査委員会にて審査されます。
2. 技術審査委員会委員について
手術 DVD を判定する技術審査委員は、技術認定を取得した指導的な内視鏡外科医です。いずれも、内視鏡外科手術に精通し、実際に臨床に携わっている医師です。
3. プライバシー保護について
技術審査委員会並びに、審査事務を担当する日本内視鏡外科学会事務局には、患者様の名前や住所は一切公表しません。
4. 手術DVDの一部が日本内視鏡外科学会、日本小児内視鏡外科・手術手技研究会、ならびに日本小児外科学会の教育目的（ホームページ掲載を含む）に使用されることがあります。この際も、患者様の名前や住所は一切公表しません。

以上

日本内視鏡外科学会技術認定申請に関する承諾書

年 月 日

担当医師 殿

担当医師より、私（私の子）の手術ビデオを技術認定審査の対象として、日本内視鏡外科学会技術審査委員会に提出することについて説明を受けました。つきましては、上記認定申請のため、技術審査委員会に私（私の子）の手術 DVD を提出することを承諾致します。

<患者>

住所：

氏名： 印

事情により本人が承諾の意思を表明できないため、本人に代わり承諾致します。

<代理>

住所：

氏名： 印

※同頁承諾書は申請書類と共に送付はせず、施設で保管すること。

業績一覧

書式 8

氏名_____

申請者番号_____（事務局使用）

論文

著者名（申請者を含む3名 までを記入）	種別	表題	雑誌名/著書名	巻号頁	年度	Pp1
1	筆 共					☐
2	筆 共					☐

学会発表

演者名 （申請者を含む3名までを 記入）	種別	演題名	学会名	年月日	場所	Abs
1	筆 共					☐
2	筆 共					☐
3	筆 共					☐

※ 共著者あるいは共同演者としての業績も認められる。

※ 学会発表は全国レベルあるいは公認研究会での発表、論文(著書)は掲載誌は問わないが短報、エッセイ、紹介文などは不可。

※ 論文の1ページ目、学会発表の抄録のコピーを添付したことの確認のため Pp1、Abs の欄にチェックすること。

同意書**書式 9****DVD利用および氏名公開に関する意向について**

日本内視鏡外科学会、日本小児内視鏡外科・手術手技研究会、ならびに日本小児外科学会の教育セミナー等において、貴殿の提出DVDを教材（ホームページ掲載を含む）として利用し、また審査の結果、合格し本制度取得者となった際に日本内視鏡外科学会ホームページにおいて、氏名・所属施設名を公開することにつき、同意の有無をお伺いいたします。なお、同意の有無は審査結果には一切影響致しません。

なお、事務手続き上、本年度試験における同意の有無は本用紙を以って表明することとし、その後にこれを翻すことのないようご留意下さい。

同意書

- 1) 教育セミナーにおいて、本制度審査委員が講師として講習を行う際に、提出された申請DVDを教材として使用することに、審査結果の如何に関わらず

同意する

同意しない

- 2) 申請DVDの一部が、上記に該当する学会・研究会において、教育目的（ホームページ掲載を含む）に使用されることに、審査結果の如何にかかわらず

同意する

同意しない

- 3) 審査の結果、合格し本制度取得者となった際に日本内視鏡外科学会ホームページにおいて、氏名・所属施設名を公開することに

同意する

同意しない

- 4) 審査の結果合格し、審査委員会より審査員への就任打診があった場合は

受諾する

受諾しない

以上の通り、私の意向を表明いたします。

表明した意向の通りに適切に処理されることを望み、その限りにおいて異議・拒否の申し立ては致しません。

2018 年 月 日

施設名 _____

申請者氏名 _____ 印

※自署のこと

応募書類確認書**書式 10**

- ☐ 応募書（書式 1）
- ☐ 履歴書（書式 2）
- ☐ 日本外科学会専門医あるいは指導医認定証（写）
- ☐ 日本内視鏡外科学会ならびに関連領域の学会、研究会が主催あるいは公認、後援する内視鏡外科に関する教育セミナー参加証明書類（書式 3 および書類のコピー）
- ☐ 症例一覧（書式 4）
- ☐ 申請者の内視鏡手術技術を保証し得る指導的立場にある者 2 名の推薦書（書式 5）
- ☐ 術者として最近行った内視鏡手術の規定通りの DVD（3 組ずつ）
- ☐ 症例・手術経過説明の DVD 審査添付書（書式 6）
- ☐ 手術 DVD を技術審査用に提出することに関する患者の同意書があることの確認書類（書式 7-①）
- ☐ 内視鏡下手術関連業績一覧（書式 8）
（論文は 1 頁目のコピー、学会発表は抄録のコピーを添付する）
- ☐ 同意書（書式 9）
- ☐ 審査料 30,000 円の払込受領書のコピー（書式 10 にホッチキスで添付）
- ☐ DVD および DVD 審査添付書に、個人情報 that 特定・推察される情報は一切記載されていないことの確認済み

日本内視鏡外科技術認定制度の技術認定（小児外科）を取得致したく、以上の書類、DVD を漏れなく提出致します。

また、これら書類、DVD の記述、内容には一切偽りはありません。

なお、審査にあたって申請書式の不備や手引き指定事項と不一致の内容により審査不可と判断された場合については、これを了承いたします。

2018 年 月 日

施設名 _____

申請者氏名 _____ 印（※自署のこと）

責任者（診療科長等）氏名 _____ 印（※自署のこと）

日本内視鏡外科学会技術認定制度資格の更新（消化器・一般外科領域）

更新・申請の手引き（2018 年度）

技術認定資格の更新は下記各号について審査委員会で審査判定し，制度委員会を経て，理事会に報告される。

- 1) 更新の申請書類
- 2) 最近 5 年間継続して臨床に従事していることの証明書類（規則第 27 条）
- 3) 手術実績一覧表および証明書類

【I】技術認定更新の要件

- 1) 技術認定取得後 5 年を経過したもので，現在内視鏡外科手術に従事しており，これを証明する 2 名からの署名捺印書式を提出するもの。
- 2) 本学会会員であり，申請時に会費を完納していること。
- 3) 日本外科学会専門医あるいは指導医であること（当分の間は，旧制度での日本外科学会認定医取得後 2 年以上の外科医，旧制度での日本消化器外科学会認定医取得者，新制度での消化器外科専門医を含む）。
- 4) 研究，留学，産休，病気療養等しかるべき理由で臨床を中断したものは，特例措置を受けることができる。特例措置願いは当該年度に本人が申請し，技術認定制度委員会で審査する。（特例措置の詳細は施行細則第 7 条を参照のこと）

更新審査

更新審査は，書類審査で行う。診療実績が下記の要件に満たない場合はビデオ審査を行う。

<更新に必要な条件>

- A) 規則第 27 条 (1) 2) にある，本領域における更新に必要な手術参画の条件は，以下の 1. および 2. に読み替えるものとする。
1. 内視鏡手術の経験数（執刀ないし指導的助手）
初回認定もしくは前回更新後，今回の申請日までに以下のいずれかを満たすこと。
ア 食道手術，胃切除術，結腸直腸切除術，甲状腺手術，乳腺切除術，脾臓摘出術，尾側膵切除術，肝部分切除術，副腎摘出術などの臓器摘出術や，総胆管切石など臓器再建などの複雑な手技を要する術式のようなより難度の高い高難度手術を 20 例執刀ないし指導的助手として参加した経験があること。
イ アで定める高難度手術 5 例に加え，胆嚢摘出術，虫垂手術，ヘルニア手術等低難度手術を 45 例以上執刀ないし指導的助手として参加した経験があること。
 2. 初回認定証もしくは前回更新時認定証発行期日の前年の 4 月 1 日から更新申請日までの間に本学会総会に 2 回以上参加していること
- B) 規則第 27 条 (2) に基づき，ビデオ審査による認定資格更新を受けることができる。提出ビデオは，前回認定時と異なる領域での提出を可とするが，各領域で審査対象となる術式に限定する。

【II】更新申請手続き

- (1)申請受付期間は2018年8月15日から10月末日とする
- (2)更新手数料 15,000 円（ビデオ審査の場合は 30,000 円）

振込先 三井住友銀行 大塚支店 普通 2010511

一般社団法人 日本内視鏡外科学会 技術認定

シャ) ニホンナイシキョウゲカガツカイ ギジュツニンテイ

- (3)申請書類，添付書類，上記振り込み領収書コピーを簡易書留または宅配便で学会事務局まで送付のこと

【III】提出書類，添付書類

(1)提出書類

- 1)技術認定更新申請書（書式1）
- 2)臨床従事確認書（書式2）
- 3)臨床実績・学会参加実績（書式3）

1. 臨床実績

臨床従事期間は，初回認定もしくは前回更新後から今回の申請日までを記載のこと

2. 参加実績

初回認定証もしくは前回更新時認定証発行期日の前年の4月1日から更新申請日までの間の総会参加実績を古い順に記載のこと，参加証のコピーを書式3にホッチキスで記載順に添付のこと。

4)手術実績一覧（書式4）

1. 低難度手術で申請するもの

術者（執刀または指導者）として経験した高難度手術5例を含む症例を50例記入のこと。

2. 高難度手術で申請するもの

術者（執刀または指導者）として経験した症例を20例記入のこと（術式不問）。

(2)添付書類

- 1)日本内視鏡外科学会技術認定証（写）
- 2)日本外科学会専門医あるいは指導医認定証（写）
- 3)振り込み領収書のコピー（書式1にホッチキスで添付すること。）
- 4)学会参加証のコピー2枚（書式3にホッチキスで記載順に添付すること。）
- 5)ビデオ審査の場合は症例抄録（書式5）

<諸注意>

1) ビデオ審査

- ・ビデオ審査での更新を希望するものは、各領域審査対象術式の未編集ビデオ（DVD）ならびに症例抄録（書式5）を送付すること。審査ビデオの領域は、初回審査と異なっても構わない。また初回審査と同様、審査ビデオに縫合・結紮手技が含まれていない場合は、縫合・結紮手技を記録した副ビデオも提出のこと。
- ・Dryboxでの縫合・結紮を副ビデオとする場合は、針を把持する動作から縫合・結紮を終えて糸を切るまでを連続2回行った未編集ビデオとする。また、結紮は3回行い、初回2回の結紮法はsquare knot または Surgeon's knot とする（臨床例での縫合・結紮手技の場合には本規定は適応されない）。

2) 更新後の資格

技術認定資格更新者は技術認定（更新）とし、証書への領域の記載は行わない。

3) 送 付 先：全ての申請書類・ビデオ（DVD）は以下に送付すること。

日本内視鏡外科学会技術認定事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル14F

日本コンベンションサービス株式会社内

TEL 03-3503-5917 / FAX 03-3508-1257

4) 更新手数料振込先：更新手数料15,000円（ビデオ審査の場合は30,000円）を以下に振り込み、払込受領書のコピーを送付すること。銀行等で振込んだ際の払込受領書のコピー、ネットバンキングの場合は払込終了画面をプリントしたものを、書式1にホッチキスで添付すること。

三井住友銀行 大塚支店 普通口座 2010511

一般社団法人 日本内視鏡外科学会 技術認定

シャ）ニホンナイシキョウゲカガツカイ ギジュツニンテイ

5) 締 切 日：2018年10月31日（消印有効）。

6) 送 付 方 法：簡易書留あるいは宅配便とし、それ以外の方法で送付した場合の事故などについては、一切の責任を負わない。なお、受取通知を希望する場合には、返信用官製ハガキ（必ず、宛先住所・氏名を明記のこと）を同封すること（希望のない場合は受取通知しない）。

7) 申請書式：学会ホームページにて公開される申請用紙の最新のものをを使用すること。

申請用紙はA4サイズに揃えて提出のこと。

8) 書類等控：一旦受け付けた申請書類はいかなる事情があっても返却しないので、必ず手許にオリジナルを残しておくこと。

9) 問い合わせ：事務的な問い合わせは事務局まで連絡のこと。但し、審査については、別途認定基準を参照のこととし、個別の問い合わせは一切受け付けない。

更 新

更新申請書

書式 1

日本内視鏡外科学会理事長 渡邊 昌彦 殿

日本内視鏡外科技術認定制度の技術認定（消化器・一般外科）の更新を希望するので、以下の書類（ビデオ）を添え応募致します。

技術認定（消化器・一般外科）更新申請書

氏名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 勤務先 _____
 勤務先住所 〒 _____
 勤務先電話番号 (_____) _____ Fax 番号 (_____) _____
 E メールアドレス _____
 自宅住所 〒 _____
 自宅電話番号 (_____) _____ Fax 番号 (_____) _____
 E メールアドレス _____
 連絡先 勤務先 自宅 (いずれかに○)
 日本内視鏡外科学会会員番号 _____
 日本内視鏡外科学会技術認定番号 _____

2018 年 _____ 月 _____ 日

申請者氏名 _____ ㊞

※事務局使用

更新料	事務局		
※	受付日時	受付番号	結果
	※	※	※

更 新

臨床従事確認書

書式 2

日本内視鏡外科学会

理事長 渡邊 昌彦 殿

私は、この度日本内視鏡外科学会技術認定の更新を申請した
_____氏は内視鏡下手術の臨床に現在も従事していることを、
良心に従って証明致します。

2018 年 月 日

氏名 _____ (印)

※自署のこと

所属 _____

肩書 _____

2018 年 月 日

氏名 _____ (印)

※自署のこと

所属 _____

肩書 _____

更 新

臨床実績・学会参加実績

書式 3

申請者氏名 _____

1. 臨床実績

臨床従事期間は、初回認定もしくは前回更新後から今回の申請日までを記載する。

臨床従事期間	臨床施設名
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	

2. 学会参加実績

学会参加年月日	参加学会名
年 月 日～ 日	第 回 日本内視鏡外科学会総会
年 月 日～ 日	第 回 日本内視鏡外科学会総会

※参加証のコピーを書式 3 にホッチキスで記載順に添付のこと。

※初回認定証もしくは前回更新時認定証発行情日の前年の 4 月 1 日から更新申請日までの間に本学会総会に 2 回以上参加していること。

更 新

手術実績一覧

書式 4

() 低難度手術申請 / () 高難度手術申請（何れかをチェック）

(/ 枚)

申請者氏名 _____

※術式毎にまとめて記入のこと

	実施日	疾患名	手術術式	術者・指導 的助手の別	手術時間 ／出血量	合併症（内容）	難度
1.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低
2.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低
3.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低
4.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低
5.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低
6.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低
7.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低
8.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低
9.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低
10.					分 g	☐ 有 ☐ 無	☐ 高 ☐ 低

注：①この用紙をコピーし、作成枚数を上記に明記し、ホッチキス留めすること。

②低難度手術で申請するもの

術者（執刀または指導者）として経験した高難度手術 5 例を含む症例を 50 例記入のこと。

③高難度手術で申請するもの

術者（執刀または指導者）として経験した症例を 20 例記入のこと。（術式不問）

更 新

ビデオ審査添付書

※ビデオを提出しない場合は不要

書式 5

申請者番号 _____（事務局使用）

申請 低難度 高難度（○をつける）

対象臓器 _____

「評価基準」採点表の臓器区分名を記載

術式 _____

症例 年齢 _____ 歳 身長 _____ cm 体重 _____ kg

診断 _____ 病期 _____

既往歴 _____

手術時間 _____ 時間 _____ 分 推定出血量 _____ g

術中合併症 _____

術後合併症 _____

術後在院日数 _____ 日

使用した内視鏡システム（主ビデオ） 3D である 3D ではない

ビデオの形式：DVD Windows Media Player ver.12 (Win), QuickTime Player7
もしくは VLC プレイヤー (Mac)で早送りでも再生が可能であること。

体外操作時の収録カット 無 有（下記にカットした部分のタイムコード（再生ソフトで表示される〇〇：〇〇：〇〇の数字列）を記入）

DVD タイムコード

副ビデオ 有（下記に内容を記載） 無

内容 _____

※ビデオの記録速度は通常のものとし、倍モードで記録されたものは不可。

手術手技のポイント（手術の進行を含め、何をポイントに施術されたかを具体的にご記入下さい。）

体内結紮を行った理由（下記理由にかかわらず、審査委員が不適切な結紮と判断した場合は採点が零点になる場合があります）

日本内視鏡外科学会技術認定制度資格（小児外科領域） 更新申請の手引き（2018）

技術認定資格の更新は下記各号について審査委員が審査し、技術認定制度委員会が判定を行う。
判定結果は理事会の承認を得て決定される。

- 1) 更新の申請書類
- 2) 最近 5 年間継続して臨床に従事していることの証明書類（規則第 27 条）
- 3) 手術業績一覧表及び証明書類
- 4) 申請受付期間は、2018 年 8 月 15 日から 10 月 31 日迄とする。

I. 技術認定更新の要件

- 1) 技術認定取得後 5 年を経過したもので、現在小児の内視鏡外科手術に従事しており、これを証明する 2 名からの臨床従事確認書を提出するもの。
- 2) 日本内視鏡外科学会会員であり、申請時に会費を完納していること。また、日本小児内視鏡外科・手術手技研究会の研究会年会費を完納していること。
- 3) 外科専門医あるいは指導医であること。
研究、留学、産休、病氣療養等しかるべき理由で臨床を中断した者は、特例措置を受けることが出来る。特例措置願いは当該年度に本人が申請し、技術認定制度委員会において審査する。
(特例措置の詳細は施行細則第 7 条を参照のこと)

【更新審査】

更新審査は書類審査で行う。診療実績が下記の要件に満たない場合は、DVD 審査を行う。
資格更新後は、更新前と同様に技術認定証（小児外科）を発行する。

〈更新に必要な条件〉

- ①内視鏡手術の経験数（執刀ないし指導助手は問わない）
認定後更新申請時まで A 群手術 10 例以上を含む、15 歳以下の小児内視鏡手術 50 例以上を、術者または指導助手として経験していること。A 群・B 群については、【小児外科技術認定付則】を参照のこと。
※更新に必要な条件の補足
 - ・対象手術症例は 3 歳以下を問わない
 - ・成人（16 歳以上）の症例は認めない
 - ・ただし、腹腔鏡下噴門形成術は成人（16 歳以上）の carry over 症例を認める
 - ・B 群手術は、それぞれ 20 例以内とする。
- ②過去 5 年間に日本内視鏡外科学会総会に 2 回以上参加していること。
- ③申請者の診療実績が上記条件を満たさない場合には、過去 5 年以内の症例について、初回審査と同様の DVD 審査を受けることにより、認定資格更新を申請することが出来る。

Ⅱ. 提出書類, 添付書類, 提出 DVD (DVD 審査での更新の場合) について

1) 提出書類

- ①更新申請書 (書式 1)
- ②臨床従事確認書 (書式 2)
- ③臨床実績 / 学会参加実績 (書式 3)

▶ 臨床実績

内視鏡手術従事期間は, 技術認定取得後から今回の申請までを記載のこと.

▶ 参加実績

申請日から過去 5 年以内の総会参加実績を古い順に記載のこと.

参加証の写しを添付のこと.

- ④手術実績一覧 (書式 4)

▶ 認定後更新申請時まで経験した A 群手術 10 例以上を含む, 15 歳以下の小児内視鏡手術 50 例以上を記載のこと (B 群手術はそれぞれ 20 例以内とする). 群別に関しては, 小児外科技術認定付則の対象手術の欄を参照のこと.

▶ DVD 審査を受ける場合, 症例数が規定に満たなくても経験症例を記載の上, 提出のこと.

2) 添付書類

- ①日本内視鏡外科学会技術認定証 (写)
- ②外科専門医或いは指導医認定証 (写)
- ③振込領収書の写し
- ④日本内視鏡外科学会参加証の写し 2 枚
- ⑤ DVD 審査の場合は, 初回審査時の書式 6, 7, 9 を提出のこと

3) DVD (DVD 審査での更新の場合)

提出 DVD については, 初回審査の手引き<申請書類・DVD について> 7 項を参照のこと.

Ⅲ. 更新申請手続き

1) 送付先：

全申請書類及びDVDは以下に送付すること。

日本内視鏡外科学会 技術認定事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞ヶ関ビル14階

日本コンベンションサービス株式会社内

Tel：03-3503-5917 Fax：03-3508-1257

2) 更新手数料振込先：

更新手数料 15,000円（DVD審査の場合は30,000円）を以下に振り込み、払込受領書の写しを送付すること（金融機関で振り込んだ際は払込受領書の写しを、ネットバンキングの場合は終了画面を印刷し、書式1にホッチキス留めすること）。

三井住友銀行 大塚支店 普通預金 2010511

一般社団法人 日本内視鏡外科学会 技術認定

シャ) ニホンナイシキョウゲカガッカイ ギジュツニンテイ

3) 締切日：2018年10月31日（当日の消印有効）

4) 送付方法：

簡易書留或いは宅配便とし、それ以外の方法で送付した場合の事故等については一切の責任を負わない。

尚、受取通知を希望する場合には、返信用官製葉書（必ず、宛先住所と氏名を明記のこと）を同封すること。

5) 申請書式：

学会誌或いは学会ホームページにて公開される申請用紙の最新版を使用すること。

用紙はA4版に揃えて提出のこと。

6) 一旦受け付けた申請書類はいかなる場合に於いても返却しないため、必ず手元にオリジナルを保管しておくこと。

7) 問い合わせ：事務的な問い合わせは事務局までメール（info-jses@convention.co.jp）にて連絡のこと。

更 新

更新申請書

書式 1

日本内視鏡外科学会理事長 渡邊 昌彦 殿

日本内視鏡外科技術認定制度の技術認定（小児外科）の更新を希望するので、以下の書類（DVD 審査を受ける場合は DVD）を添え応募致します。

技術認定（小児外科）更新申請書

姓 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 勤務先 _____
 勤務先住所 〒 _____
 勤務先電話番号 () _____ Fax 番号 () _____
 E メールアドレス _____
 自宅住所 〒 _____
 自宅電話番号 () _____ Fax 番号 () _____
 E メールアドレス _____
 連絡先 勤務先 自宅 (いずれかに○)
 日本内視鏡外科学会会員番号 _____
 日本内視鏡外科学会技術認定番号 _____

2018 年 _____ 月 _____ 日

申請者氏名 _____ 印

※事務局使用

更新料	事務局		
※	受付日時	受付番号	結果
	※	※	※

更 新

臨床従事確認書

書式 2

日本内視鏡外科学会

理事長 渡邊 昌彦 殿

私は、この度日本内視鏡外科学会技術認定の更新を申請した

_____氏は内視鏡下手術の臨床に現在も従事していることを、良心に従って証明致します。

2018 年 月 日

氏名 _____ 印

※自署のこと

所属 _____

2018 年 月 日

氏名 _____ 印

※自署のこと

所属 _____

更新

臨床実績・学会参加実績

書式 3

申請者氏名 _____

1.臨床実績

内視鏡手術従事期間は、申請日から過去 5 年間までを記載する。

臨床従事期間	臨床施設名
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	

2.学会参加実績

申請日から過去 5 年以内の総会参加実績を古い順に記載する。

学会参加年月日	参加学会名
年 月 日～ 日	
年 月 日～ 日	

更 新

手術実績一覧

書式 4

(/ 枚)

症例一覧表

申請者氏名 _____

認定後更新申請時まで経験した手術について記載する。

	実施日	患者年齢	疾患名	手術術式	手術群
1.					A ・ B
2.					A ・ B
3.					A ・ B
4.					A ・ B
5.					A ・ B
6.					A ・ B
7.					A ・ B
8.					A ・ B
9.					A ・ B
10.					A ・ B

注：①この用紙をコピーして、A 群手術などの 10 例分より記載し、群別に分類して合計 50 例分を提出すること（B 群手術はそれぞれ 20 例以内とする）。群別に関しては、小児外科技術認定付則の対象手術の欄を参照のこと。

②作成枚数を上記に明記し、症例一覧はまとめてホッチキス留めすること。

③DVD 審査を受ける場合は、その症例の番号に◎印を付けること。

④照合できるよう、所属施設内において、症例一覧上の番号に対応する患者姓名、年齢、性別、手術年月日のリストを作成し、管理すること。

更 新

更新申請書

日本内視鏡外科学会理事長 渡邊 昌彦 殿

日本内視鏡外科技術認定制度の技術認定（産科婦人科）の更新を希望するので、以下の書類を添え応募致します。

技術認定（産科婦人科）更新申請書

か

氏名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

勤務先 _____

勤務先住所 〒 _____

勤務先電話番号 (_____) Fax 番号 (_____)

E メールアドレス _____

自宅住所 〒 _____

自宅電話番号 (_____) Fax 番号 (_____)

E メールアドレス _____

連絡先 勤務先 自宅 (いずれかに○)

日本内視鏡外科学会会員番号 _____

日本内視鏡外科学会技術認定番号 _____

日本産科婦人科内視鏡学会技術認定・認定番号 _____

取得年月日 _____

年 _____ 月 _____ 日

申請者氏名 _____ ㊞

※事務局使用

更新料	事務局		
※	受付日時	受付番号	結果
	※	※	※

更 新

更新申請書

日本内視鏡外科学会理事長 渡邊 昌彦 殿

日本内視鏡外科技術認定制度の技術認定（泌尿器腹腔鏡）の更新を希望するので、以下の書類を添え応募致します。

技術認定（泌尿器腹腔鏡）更新申請書

ｶ
 氏名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 勤務先 _____
 勤務先住所 〒 _____
 勤務先電話番号 (_____) _____ Fax 番号 (_____) _____
 E メールアドレス _____
 自宅住所 〒 _____
 自宅電話番号 (_____) _____ Fax 番号 (_____) _____
 E メールアドレス _____
 連絡先 勤務先 自宅 (いずれかに○)
 日本内視鏡外科学会会員番号 _____
 日本内視鏡外科学会技術認定番号 _____
 日本泌尿器科学会／日本泌尿器内視鏡学会泌尿器腹腔鏡技術認定証
 認定番号 _____
 取得年月日 _____

年 月 日

申請者氏名 _____ ㊞

※事務局使用

更新料	事務局		
※	受付日時	受付番号	結果
	※	※	※